

とねまち 議会だより

あなたと議会をむすぶ広報誌



利根の秋（光龍会 坂本保子氏 制作）

9月定例会

No. 104

2008.11.10

総額103億433万円はどのように使われたか (平成19年度の決算 他)	2
決算審査報告	6
平成20年度予算の補正	9
第3回定例会 議事概要	10
町政のここが聞きたい(一般質問)	11
利根町議会日誌(平成20年 8・9・10月)	16

平成20年度第3回定例会は、9月4日から19日までの16日間の会期で開催された。
 本定例会では、専決処分1件、条例の一部改正8件、補正予算8件、決算の認定8件、
 請願2件、その他1件の議案が提出され、各案件とも慎重に審議された。

平成19年度決算(一般会計・特別会計)を認定 総額103億433万円は

平成19年度一般会計の主な事業

総務

救命救急機器導入事業・防犯灯設置事業・デマンド型乗合いタクシー事業・電子自治体推進事業

民生

障害福祉サービス事業・老人保健事業・医療福祉事業・福祉センター維持管理事業

衛生

母子保健事業・予防接種事業・ごみ減量推進事業

農林水産業

生産調整推進対策事業・土地改良事業

土木

ふるさと農道緊急整備事業・道路維持管理事業

消防

施設維持管理事業・防災施設事業

教育

学校給食運営事業・私立幼稚園就園奨励補助事業・語学指導事業・TT非常勤講師事業・生活指導員配置事業・学校評価実践研究事業

平成19年度歳入歳出

(単位：千円)

	会計名	歳入	歳出	差引	
各会計特別決算額	一般会計	5,343,318	5,172,769	170,549	
	特別会計	国民健康保険(事業)	2,020,287	1,956,714	63,573
		国民健康保険(施設)	130,824	114,415	16,409
		老人保健	1,393,886	1,360,921	32,965
		公共下水道事業	332,749	324,291	8,458
		町営霊園事業	31,559	26,622	4,937
		用地先行取得事業	0	0	0
		介護保険	837,111	809,003	28,108
		介護サービス事業	67,942	60,403	7,539
水道事業	収益的(税抜)	429,783	352,382	77,401	
	資本的(税込)	4,635	126,817	△122,182	
合計		10,592,094	10,304,337	287,757	

※ 水道事業の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額122,181千円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,355千円、過年度分損益勘定留保資金62,831千円、減債積立金55,993千円で補てんした。

どのように使われたか?

平成19年度一般会計支出決算 目的別性質別内訳

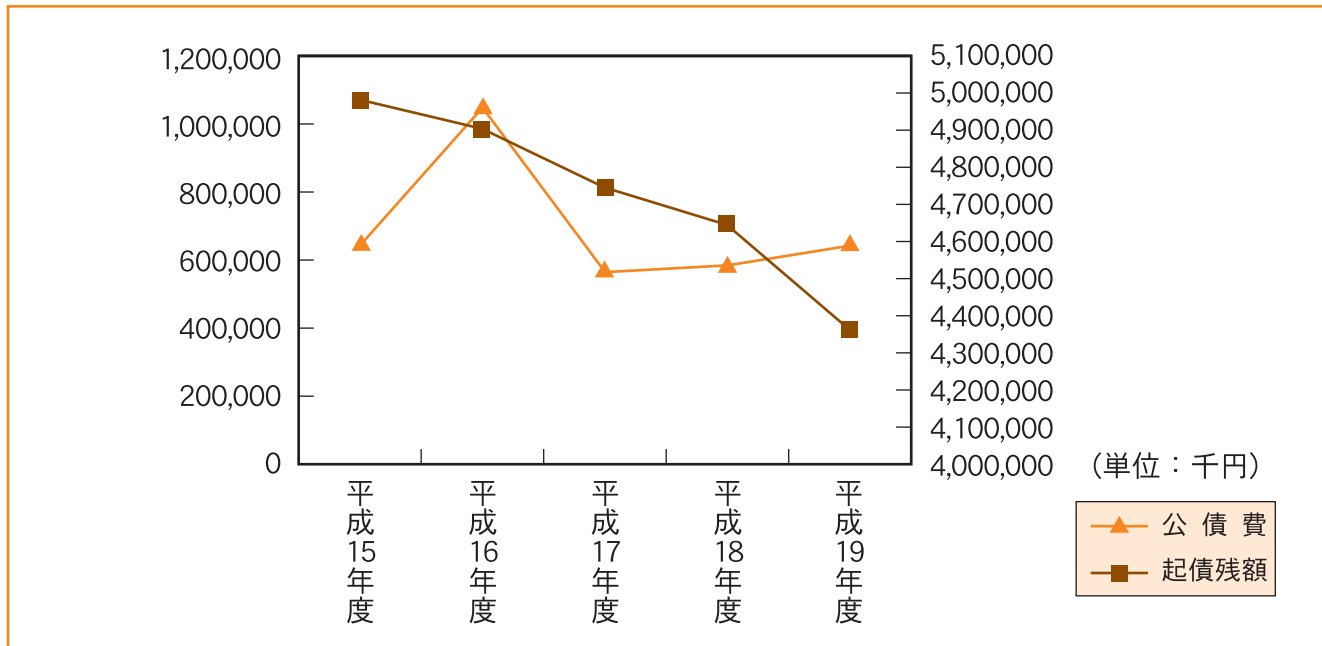
単位：千円

目的別費目	義務的経費			投資的経費			物件費				その他経費					同左金額
	人件費	扶助費	公債費	建設事業費	その他の投資的経費	需用費	委託料	物件費	その他物件費	維持補修費	補助金	交付金	繰出金	積立金	その他	
議会費	87,922	0	0	0	0	3,083	3,160	117	0	0	754	0	0	0	181	95,217
総務費	516,430	0	0	14,670	0	38,008	77,586	97,933	0	0	50	0	0	0	25,492	770,169
民生費	182,381	476,933	0	18,409	0	10,920	25,152	24,314	0	0	32,637	34	405,644	0	12,028	1,188,452
衛生費	69,067	0	0	37,889	0	10,959	84,908	7,275	0	0	484	118	0	0	440,002	650,702
農林水産業費	64,336	0	19,128	0	0	1,250	6,450	2,984	0	0	56,932	2,390	0	0	120,004	273,474
商工費	4,546	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,100	0	0	0	8,094	17,740
土木費	76,033	0	0	49,030	0	2,579	11,386	1,692	38,909	0	0	103,236	0	0	5,916	288,781
消費費	12,179	0	0	10,826	0	3,380	2,934	5,730	0	0	399	0	0	0	246,183	281,631
教育費	273,642	17,532	0	65,403	0	81,432	33,206	70,209	3,314	3,909	0	0	0	0	21,945	570,592
公債費	0	0	640,883	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	640,884
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	395,127	0	395,127
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,286,536	494,465	660,011	196,227	0	151,611	244,782	210,255	42,223	99,511	3,296	508,880	395,127	879,845	5,172,769	

起債残高・公債費

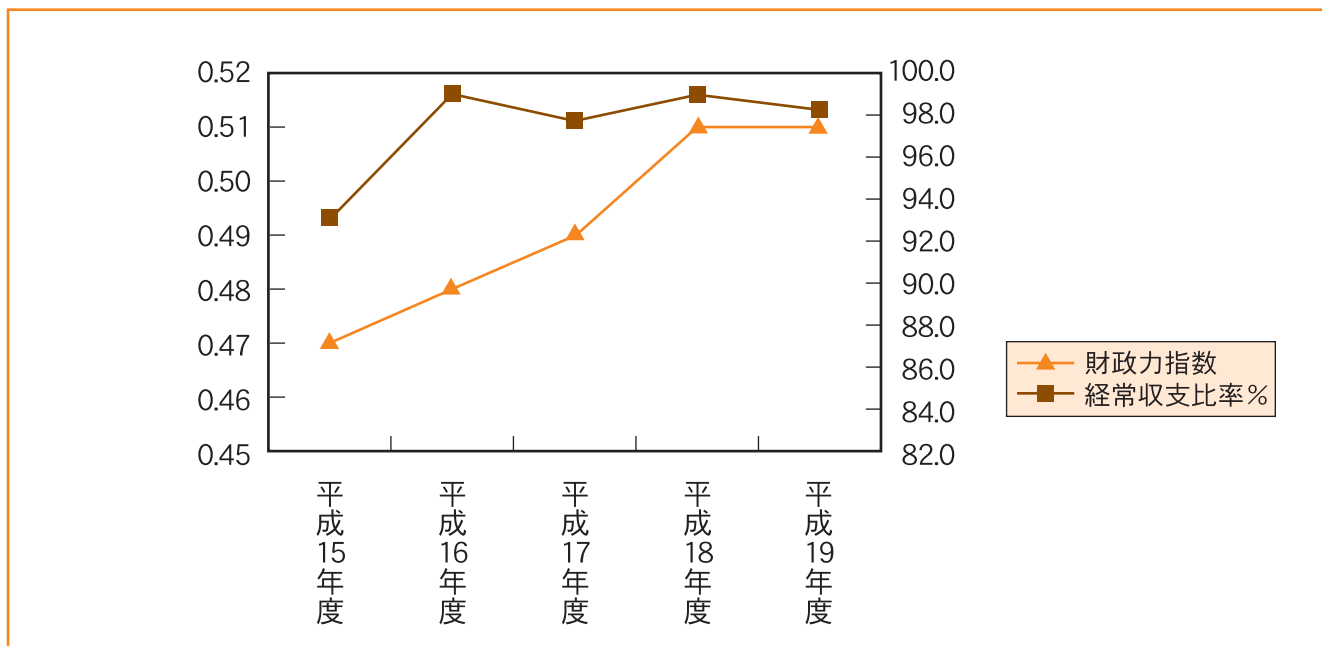
(単位：千円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公債費	649,838	1,085,101	598,423	618,491	640,884
起債残高	4,978,274	4,906,598	4,761,886	4,647,379	4,379,693



財政力指数・経常収支比率

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
財政力指数	0.47	0.48	0.49	0.51	0.51
経常収支比率%	93.3	98.8	97.8	99.0	98.2



公債費比率は11.8%で、前年度に比べ0.7ポイントの減となった。地方債現在高は前年度の4,647,379千円に対し、本年度は4,379,693千円と267,686千円の減となっている。

経常収支比率は、98.2%と前年度に比べ0.8ポイント改善したが、財政の硬直化がなお懸念される。財政力指数は、0.51と僅かながら下降している。(1に近いほど財源に余裕がある。)

平成19年度末の利根町基金残高一覧

基金名	区分	前年度末現在高	決算年度中増減額	決算年度末現在高	
利根町財政調整基金	現金	773,950,000円	△ 144,490,000円	629,460,000円	
利根町公共施設整備事業基金	現金	62,189,000	△ 10,644,000	51,545,000	
利根町地域づくり特別対策事業基金	現金	65,677,000	△ 300,000	65,377,000	
利根町減債基金	現金	358,820,000	△ 100,000,000	258,820,000	
利根町地域振興基金	現金	1,475,000	0	1,475,000	
利根町総合運動公園建設基金	現金	109,557,000	88,000	109,645,000	
利根町環境施設整備基金	現金	193,839,000	59,455,000	253,294,000	
利根町義務教育施設整備基金	現金	188,247,000	△ 28,196,000	160,051,000	
利根町庁舎施設整備基金	現金	26,254,000	△ 4,820,000	21,434,000	
利根町図書館整備基金	現金	22,408,000	0	22,408,000	
利根町地域福祉基金	現金	211,831,000	522,000	212,353,000	
新利根川治水対策整備基金	現金	312,621,000	△ 1,931,000	310,690,000	
利根町国際交流基金	現金	159,414,000	0	159,414,000	
利根町成田線整備基金	現金	5,163,000	0	5,163,000	
利根町農業経営基盤強化基金	現金	44,722,000	△ 3,542,000	41,180,000	
茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金	現金	263,232,000	△ 7,264,000	255,968,000	
利根町国民健康保険(事業勘定)財政調整基金	現金	164,900,000	△ 44,121,000	120,779,000	
利根町国民健康保険(施設勘定)財政調整基金	現金	37,729,000	9,162,000	46,891,000	
利根町公共下水道事業財政調整基金	現金	49,347,000	4,979,000	54,326,000	
利根町霊園事業財政調整基金	現金	181,714,000	△ 24,099,000	157,615,000	
利根町介護保険特別会計給付費準備基金	現金	57,820,000	45,804,000	103,624,000	
利根町土地開発基金	土	畑	m ²	m ²	
	地	金額			
		田	103m ²		103m ²
		金額	515,000		515,000
現金	現金	190,420,000		190,420,000	

監査委員からの報告

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、法令に準拠して作成されており決算係数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の係数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

歳入・歳出決算審査意見

歳入においては、会計ごとに指摘しているとおり、自主財源である町民税、固定資産税の町税、国民健康保険税、下水道使用料等の収納について、負担の公平性及び財源の確保の観点から、日々の徴収等、滞納の解消に引き続き全力を挙げて取り組まれるように努力されたい。また、収入未済額が前年度に比べ増加傾向にある点については、滞納者の実態を把握・分析し、新規滞納者の発生防止対策を講じるとともに、滞納者には毅然たる対応により徴収率の向上に努められたい。

歳出においては、時間外勤務手当、消耗品費をはじめ一般的に経費の節減に努めており、各課の歳出削減に向けた努力の跡も見られる。節約された予算については他の事業に充てる等、創意工夫をもって効率的な予算運営を図られたい。

今後においても厳しい財政事情が続くことが予想されることから、更に合理化・簡素化に努め、最小の経費で最大の効果をあげるべく、全職員一丸となり、効率的かつ効果的な運営を図るよう期待するものである。

平成20年8月26日

利根町監査委員 五十嵐 弘
利根町監査委員 五十嵐 辰雄

決 算 審 査 報 告

平成19年度の決算審査は、決算特別委員会で慎重に審議され、その後本会議で以下のとおり特別委員会委員長から報告があった。本会議における討論を受けての採決の結果、決算は認定された。

決算特別委員会

委員長 若泉 昌寿

歳入総額は、53億4,331万円、歳出総額は51億7,276万円、残額は1億7,054万円、執行率は97.44%であった。款ごとに報告すると以下のとおりである。

議会費9,521万円、会期日数51日、一般質問総数40人、傍聴者数404名であった。

総務費7億7,016万円、主な支出は管理費3億8,172万円、徴税費1億4,920万円等で、AED設置14台、防犯灯修理360ヶ所、新設26ヶ所、さらにデマンド型乗り合いタクシーが導入された。

民生費11億8,845万円、社会福祉費8億8,102万円、児童福祉費3億742万円であり、主な支出は医療総務費の国保特会・老人保健特会への繰出金の2億8,262万円が含まれる。

衛生費6億5,070万円、老人保健事業・予防接種事業等を含む保険衛生費1億1,887万円、清掃費5億3,182万円で、主な支出は塵芥処理組合関連で4億2,943万円、別に家庭ゴミ関連で清掃事業で3,515万円を支出している。

農林水産業費 2億7,347万円、主な支出は農地費で農道等の整備事業補助金1億310万円、生産調整推進対策事業で4,673万円を支出した。

商工費1,773万円、商工振興費が1,091万円で事業資金信用保証料補助金356万円を支出、また観光協会へ補助金200万円を支出している。

土木費 2億8,878万円、主な支出は道路橋梁費1億4,176万円、公園費1,613万円等で、道路の舗装や道路・公園の維持管理を行っている。

消防費 2億6,348万円、常備消防費が2億2,192万円、非常備消防費が3,244万円、消防施設費が1,885万円で、常備消防費は全額広域消防への支出、非常備消防費は消防団員の報償費、訓練費等で、施設費は、分団車輛の点検整備、防火水槽給水装置28ヶ所と消火栓7ヶ所設置の支出である。

教育費 5億7,059万円、主な支出は、教育総務費が1億5,485万円で語学指導事業1,062万円、教育研究指導費2,528万円等を含む。また小学校費が1億6,348万円で、11件の施設維持補修事業費、就学援助費等を支出した。中学校費は6,361万円で、施設維持管理費第2コンピュータ室の空調機設置、第2グラウンドの整備等を行い、就学援助費等を支出した。社会教育費は1億8,414万円、主には公民館費、図書館費等であるが、公民館は屋根・外壁の塗装・防水工事等を行った。**公債費** 6億4,088万円で、諸支出金は3億9,512万円で財政調整基金・環境施設整備基金等への積み立て金である。

国民健康保険特別会計の事業勘定は、歳入20億2,028万円、歳出19億5,671万円で、差し引き残額は6,367万円、被保険者数7,570人である。また、収入未済額が1億3,732万円になっている。総務費5,309万円で、保険給付費総額12億1,327万円、内訳は一般療養給付費6億1,404万円、退職者療養給付費4億6,972万円等となっている。高額療養費は1億199万円の支出である。老人保健拠出金2億9,982万円、介護納付金1億3,926万円、共同事業費1億4,873万円、保健事業費887万円が支出され、人間ドックや脳ドックで、281件の受診者があった。**施設勘定**は、歳入1億3,082万円、歳出1億1,441万円、差し引き残額が1,640万円、歳出の内訳は、総務費6,717万円、医療費3,069万円、公債費738万円、基金積立金1,414万円、1年間の患者総数は1万217人となっている。

老人保健特別会計は、歳入13億9,383万円、歳出13億6,092万円で、差し引き残額が3,296万円である。歳出の内訳は、医療給付費等の医療諸費12億5,084万円、諸支出金が償還金761万円、繰出金1億245万円となっている。

公共下水道事業特別会計は、歳入3億3,275万円で、歳出が3億2,429万円で、差し引き残額845万円である。

霊園事業特別会計は、歳入が3,155万円、歳出が2,662万円で、差し引き残額が493万円で、支出は大規模改修工事とトイレの改修工事等であった。

介護保険特別会計は、歳入8億3,711万円、歳出が8億900万円で、差し引き残額が2,810万円。歳出の内訳は総務費1,285万円、保険給付費7億2,215万円、基金積立金4,580万円、還付金や繰出金等の諸支出金2,121万円となっている。

介護サービス事業特別会計は、歳入6,794万円、歳出6,040万円で、差し引き残額753万円で、歳出の内訳は、総務費3,367万円、サービス事業費982万円、繰出金が1,690万円である。

水道事業会計は、総収益4億992万円で前年度比1.2%の増、費用総額3億3,601万円で前年度比3.6%増、利益が7,391万円である。しかし、資本的収支は、差し引き1億2,221万円の不足であり、不足額については積立金で補填している。

決算審査特別委員会は、討論を受けての採決の結果、以上の特別会計のすべてについて、原案を認定した。

一般会計決算認定

反対討論 白旗 修議員

私は次の3つの理由で平成19年度決算認定に反対する。

1. 総合的かつ長期的視野を欠いた乗合タクシー事業強行

この事業は、構想段階から、関係者間の調整が不十分なこと、住民への説明も不十分であること、住民サービスの公平性に疑問があることなどの問題があった。実際、平成20年度事業開始5ヶ月間の乗合タクシーの実績は、危惧した通りであり、事業費用も予定を大幅に上回る赤字を計上している。

2. 町単独補助金の交付の不適切さ

平成19年度の町単独の補助金の交付において、一部の補助対象者に対し町は事業予算も決算も提出させていない。このようなずさんな補助金交付が行われていたことは、常識を絶することであり、認めることはできない。

3. 今回も歳出削減の工夫と努力がきわめて不十分

歳出削減が可能な分野はまだ多く残っていると思うが、平成19年度も歳出削減の工夫と努力が不十分であった。

特に、物品やサービスを外部から調達するときは、町は競争入札を行っているというが、ほとんど指名入札と変わらず、必要以上の支出が行われている。

反対討論 高木 博文 議員

私は19年度歳入・歳出の決算認定に反対します。その理由は3点あります。**第一は**、19年度予算から中学生に対するヘルメット購入時の町の補助が廃止されました。私はこのことに強く反対しましたが、強行されました。今回の決算審査で確認すると、「中学統合による予算節減は1千万円以上」と説明がありました。子ども達の安全を守るために、15万8千円は残すべきであり、この措置は廃止すべきではなかった。**第二は**、町の施設の維持管理を中心とした業務委託等の契約で、必ずしも一般競争入札によるものでなく、指名入札による随意契約等がみられ、全体として節約すべき部分が残されていること。**第三は**、町の単独補助事業で、町長の関係する営農組合等で、書類不備であるにもかかわらず、補助金が支出されている。たとえ「ただし書き」を適用しての手続きであっても、行政の責任者の姿勢としては、原則に基づき手続きしなければ納税者である住民に対して、説明がつかない。以上の理由で私は決算認定に反対します。

賛成討論はありませんでした。

請 願

請願第7号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願

請願第8号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

9月定例会には、高木議員を紹介議員として、茨城県南農民組合から二つの請願が出された。具体的には「燃料、肥料、飼料、農業資材などに対する緊急対策を求める請願」と「ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願」で、政府に対して意見書提出を求めるものであった。

請願審査は産業建設委員会に付託され、議会最終日に、産業建設委員会委員長から、「請願は全員反対で否決」と報告があり、本会議では高木議員の賛成討論が行われた後に採決に付された。その結果は、7号が4名、8号が5名の賛成はあったが、賛成少数で否決された。

平成20年度予算を補正

一般会計

規定の予算額に歳入歳出それぞれ2億326万円を追加し、総額が52億8,048万円に、歳入の主なものは地方交付税や繰入金で、歳出の主なものは基金費である。

また、当初予算計上のコミュニティバス1,575万円を削除し、新たにデマンド型乗合いタクシーの運行事業経費として1,010万円が計上されました。

国民健康保険特別会計

事業勘定について、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,858万円を追加、総額が19億9,812万円、直営診療施設勘定は歳入歳出にそれぞれ991万円を追加、総額1億1,241万円となりました。

老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ3,296万円を追加、総額1億6,653万円となりました。

公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ1,460万円を減額し、総額が3億6,793万円となりました。

町営霊園事業特別会計

歳入歳出それぞれ493万円を追加し、総額が1,402万円となりました。

介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ2,813万円を追加し、総額が9億4,362万円となりました。

介護サービス事業特別会計

歳入歳出それぞれ753万円を追加し、総額が1,217万円となりました。

水道事業会計

収益的収入および支出の水道事業費用から373万円を増額し、総額3億7,897万円とし、資本的収入および支出の資本的支出を28万1千円追加し、総額1億3,076万円とした。これは消火栓を2基設置するための工事費に含まれる消費税返還金である。

平成19年度 健全化判断比率の状況

4つの健全化判断比率により、どのような財政状況を判断する基準として、「早期健全化基準」(黄信号)、「財政再生基準」(赤信号)があり、基準を一つでも超えると財政健全化計画や財政再生計画を定め、財政の健全化や再生に取り組むこととなります。

利根町は、すべての比率が早期健全化基準を下回っていますが、毎年度基金(家庭で言えば預貯金)を、歳入の財源不足に充てている状況です。

今後も、行財政改革を図りながら、財政の健全化に努めていきます。

	利根町の比率	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	(黒字)	15%	20%
連結実質赤字比率	(黒字)	20%	30% (※)
実質公債費比率	15.5%	25%	35%
将来負担比率	37.6%	350%	

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準(40%→40%→35%)を設けています。

平成20年 第3回利根町議会定例会 議事概要

会 期 平成20年9月4日(木)～9月19日(金) 通算16日間

ただし、開催期間中、議案調査等で休会日もありました。

議会傍聴者数 議会定例会開催期間中の傍聴者数は延べ67名です。

審議議案等 28件の審議結果(行頭の数字は議案番号 *印は賛否の討論のあった案件)

町長提出議案

51 平成20年度利根町一般会計補正予算(第2号)専決処分について	全員賛成で承認
52 利根町職員の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
53 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
54 利根町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
55 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
56 利根町基金設置条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
57 利根町民すこやか交流センター条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
58 平成20年度利根町一般会計補正予算(第3号)	全員賛成で可決
59 平成20年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成で可決
60 平成20年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
61 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
62 平成20年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
63 平成20年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
*64 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	賛成多数で可決
65 平成20年度利根町水道事業会計補正予算(第1号)	全員賛成で可決
*66 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件	賛成多数で認定
67 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	全員賛成で認定
68 平成19年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件	全員賛成で認定
69 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	全員賛成で認定
70 平成19年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件	全員賛成で認定
71 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	全員賛成で認定
72 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件	賛成多数で認定
73 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件	全員賛成で認定

動議案件(議員提出)

議員8 利根町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
議員9 利根町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成で可決
議員10 利根町議会会議規則の一部を改正する規則	全員賛成で可決

請 願

*請願7 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願	賛成少数で不採択
*請願8 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	賛成少数で不採択

問 旧利根中学校用途地域変更時期は？

答 都市計画マスタープラン見直し来年3月メド **西村重之議員**

問 旧利根中学校跡地の利活用の進捗状況はその後どうなっているか。

答 まず住宅以外に用途変更する手続きが必要なので、県知事の許可を得るべき都市計画マスタープランの見直しに着手中。来年3月をメドに手続き終了後ネット等で事業者を広く募る考えである。

現時点で新規企業からの申し入れはない。なお、旧利根中学校の維持管理費は機械設備の電気料・委託料・電話回線・建物火災保険料等で約90万円。

問 小・中学校における大地震への対応について。

答 文小と文間小の体育館は耐震診断の結果、補強工事が必要であり平成21年度に工事の実施を計画している。なお、学校危機管理マニュアルを作成して予告なしの避難訓練の実施や保護者へ

の引き渡し訓練を実施している。

問 自治体財政健全化法に基づき平成19年度決算から公表が義務付けられた実質赤字比率等の4指標の結果と財政状況及び対策について。

答 実質・連結赤字比率は黒字で算出されない。実質公債比率15.5%、将来負担比率37.6%で早期健全化基準内をクリアしたが、年々悪化し厳しい状態である。集中改革プランに基づき財政改革中。

問 旧利根中・布川小・東文間小校舎内の備品整理の進捗状況について。

答 不法侵入・窓ガラス破損・水洗トイレの器具や水道蛇口等の窃盗あり、対策は警察へパトロールの強化依頼、機械設備のセンサー設置。備品の他校への移送も進めており、住民への払い下げも考えている。不要備品は廃棄処分する。

問 取手一東線バイパスの工事はいつ？

答 設計書の再検討を行っている

若泉昌寿議員

問 取手一東線バイパスの話が出たのは平成7年で、すでに13年の月日が流れている。この事については過去8回質問している。当初の計画よりは縮小しながらも17年の町長の答弁では17年度中に実施すると言ったが今だに先に進まないという事は、県に対してお願いする度合いが足りないのではと思うが？

答 以前、確かに17年度中に事業を実施すると言った。その後地権者説明会が開かれ道路幅員等の見直しで境界立ち合いをお願いした時、地元からの意見で雨水対策は大丈夫かとの質問が出たので茨城県は設計書の再検討を行なっている。また県南地区の阿見町、牛久市が今大変脚光を浴びているので県はそちらの

方が優先されているためバイパスが遅れている。今後町としても県にお願いしていく。

問 現在の利根町財政が大変きびしい。旧利根中学校跡地に場外馬券売り場誘致の話があったが町長の判断により誘致しない事になった。財源確保のため役場を旧布川小学校に移転し企業等に貸してはと思うが。

答 旧布川小学校は耐震補強工事を行わなければならない。移転するにはコンピューター関連の施設等を構築しなければならないので多額の移転費用がかかる。現在の庁舎に関しては今後部分的な貸し出しを考えている。

問 ずさんな事務処理で補助金を支払った責任は

答 補助金の支出に関しては問題は薄いと思う **高橋 一 男 議員**

問 営農組合の補助金等について、利根町交付規則で義務付けられた関係書類の提出がないまま交付された問題で、各農家が提出した計画書や契約書を基に現地確認して処理され、補助金を交付した、そこで次の点を伺う。

①担い手営農助成金として補助金交付規則で義務付けられた関係書類で、提出書類と未提出書類を伺う。②過去5年間の各営農組合に支払われた補助金総額は。③町長自ら惣新田中営農組合員であり、ずさんな事務処理で補助金を受けている、町長の責任は、又、惣新田中組合への追徴金の支払い責任の有無について伺う。

答 ①毎年各農家が提出する水稻生産実施計画書及び水田農業構造改革交付金等営農計画書を補助金の申請書と請求

書で現地確認の上補助金を支払った、支出に関して問題は薄いと思う。②利根町過去5年間で総額1億3,700万円になる。③営農組合の追徴金は税法上法人格を有しない任意団体であり、申告の必要はない、個人への追徴金だと思う。

問 集中改革プラン追加版で大幅な税負担等の見直しを行い、住民負担を余儀無くされる、その前に特別職である、町長、教育長自ら給料の減額を求める。我々議員も更なる定数削減や報酬減額を行わなければならない、その上で住民負担をできる限り軽減することが望ましい。そこで町長、教育長の給料を減額する考えがあるか伺う。

答 財政状況は厳しくなってくるが、はっきり申し上げて、減額する考えはありません。

問 具体的な歳入増収策は？

答 具体的な案があれば示してほしい

白旗 修 議員

問 場外馬券売り場の誘致問題は有力な増収策の候補だったが、町長は検討もせずに捨て去った。集中改革プランは歳入増収策としては、極めて不十分だ。町長に増収策はあるのか。

答 町有地等の有効活用が自主財源確保の重要な要因だ。だから、用途変更を先ずしなければならないと思っている。集中改革プランは増収策として不十分だと自分でも思っているが、現時点では町有地の用途変更しか方法はないと思う。他に具体的な案があったら示して欲しい。

問 乗合タクシー事業が今年4月から発足したが、利用状況は計画を大幅に下回っている。この5ヶ月間の一般利用者数は、計画の6,000人に対し実績は960人、利用料収入は、計画の約210万円に対し実績は約35万円、いずれも

計画の16%にとどまっている。このままでは、赤字は大幅に増える。

さらに、学童のスクールバス利用の料金を担当課長は収入に入れているが、これは教育委員会が負担しているの、町の費用として考える必要がある。そうなると赤字はさらに膨らむ。

私は、この計画の構想段階から様々な問題点を指摘しているが、それが現実のものとなった。私も交通弱者対策は必要と考えているが、住民の合意を十分得ないまま多額の赤字を出すこの事業を今後どうするか、改めて町の考えを聞きたい。

答 計画が甘いとの指摘はそのとおりだが、高齢化する利根町の将来を見据えるならば、福祉の面にも町がお金をかけていることを示す必要がある。今利用している人々は大変ありがたいと言っている。

問 都市計画マスタープランの見直しは

答 土地利用の基本的な方向性を示す

五十嵐 辰 雄 議員

問 町の将来人口の減少を想定し、本年3月第4次利根町総合振興計画基本構想が見直された。若草大橋開通に伴い美浦栄線バイパス沿線に新しい産業促進エリアを設け、美浦栄線のインパクトを活用し、各種産業が複合的に組み合わせた新しい産業の展開を図ること。

道路用地買収が難航し工事がストップしているが、早急に構想実現させる考えを問う。

答 県が定める都市計画区域マスタープランに則して都市計画に関する基本的な方針を定める。具体的には、土地利用及び都市施設の基本的な方向を示し、住民の地域的視点も取り入れて策定した総合振興計画である。

将来のまちづくりをしていく上で、地域性に配慮し調和の取れた土地利用を進

める。各地域で開催する地区分科会、まちづくり協議会の意見を集約し、この都市計画マスタープランの見直しを進める。

問 住宅用火災警報器の設置義務化について。従来は個人の自助努力とした住宅用火災警報器の設置が義務化され、平成21年6月1日から適用になる。PRを垂れ幕や広報紙だけでは、周知に限界があり、区長会、自主防災組織、消防団のご協力を願い普及に努めるべきである。

答 住宅用火災警報器の普及には、重要な課題として取り組んでいる。今年度は「広報とね」に再度掲載、稲敷地方広域市町村圏事務組合では管内の公共施設に一斉に啓発用垂れ幕を掲示し普及促進を図っている。各種の会合、イベント会場を活用し広く町民にお知らせする。

問 振興計画とマスタープランについて

答 基本は変えず、職員中心に作成

高 木 博 文 議員

問 総合振興計画の見直しで、利根町の少子高齢化が急速に進むことが明らかになった。近い将来のまちづくりの基本を施設や土地利用の立場から策定するのが都市計画マスタープラン（以下都市マスと略）である。とすれば、福祉を重視するとともに住民との協働によるまちづくりが必要である。この都市マスの基本と住民との対話・協働について伺いたい。また用途地域の変更と学校跡地の活用で住民のニーズに答える利活用をすべきと思うが町長のお考えを伺いたい。

答 総合振興計画をうけて都市マスは策定されるので基本は変わらない。今回は職員中心で、全体構想と地区別構想をまとめ、住民の意見を反映させ、総合振興計画を作成、その後まちづくり協議会と都市計画審議会に諮問、答申を得

て12月中に策定する予定である。

この都市マスは、都市計画部分が中心で高齢化に留意した計画づくりよりも、快適で調和の取れた都市づくりになる。

学校跡地の利活用は、旧利根中は高度利用を第一に考えるとともに、二つの小学校跡地は住民から一部開放の要望があるので検討中である。

問 6月議会に、同僚議員に対する政治倫理審査請求と「問責決議」が議会報告と請願署名に関係して提出されたが、これらは議員の重要な政治活動である。政治倫理審査会では、請求を否定したが、その経過でこの件で職員の関与が明確になったが、町長の見解を伺いたい。

答 政治倫理審査請求は議員の政治活動に関して行われたものであり、議場で首長が論評するのは避けるべきと思う。

問 公文書第27号は誰の指示で起案したか

答 職員が自発的に行った

守谷 貞明 議員

問 「公文書第27号」取手警察署長宛オフトひたちなか場外馬券売場施設開設前後での犯罪等の発生事例の照会文書は発送されましたか？

答 未発送です。全て電話でのやり取りをまとめたものが公文書第46号の回答報告書です。

問 この公文書第46号には不正記述が3箇所あります。私は電話で対応された取手警察署生活安全課の石川課長と面会して、公文書第46号をお見せし、お話を聞きましたところ、照会項目の1～3については聞いていない。聞かれても軽々しく答えられる問題ではないと言っていました。その照会内容は、
1 暴力団関係の出入り等が増加し暴力行為すれすれの事案が増えたとされること
2 同施設への未成年者の入場が確認され

相当数の補導実績があるとされること
3 上記開業時期を境として一般犯罪、青少年非行及び交通事故が増加したか否かに係わる実績数値について

上記3項目について、石川課長は回答していないが、公文書第46号では、「1～3の全てにおいて、該当する事実は認められなかった。また、施設開設後、現在に至るまで市民からの苦情や相談は受けていない。」と、記されているが、何故、回答していないのに、このような文章を付け加えたか？お答えください。

答 …… (回答なし)

問 公文書第46号は偽造の疑いが濃厚だが、厳正に調査し訂正する考えはあるか？

答 …… (回答なし)

問 町の未済入金に対する処理方法を問う

答 …… (回答なし)

佐々木 喜章 議員

問 今年6月には、茨城県においても財政健全化判断比率の試算を公表しているが、利根町の現在の財政状況を踏まえた財政運営方針について伺いたい。

答 本町に於いては、早期健全化基準という点では全てクリアしているが、毎年度基金を取り崩して財政運営をしている。5月に策を追加した集中改革プランと22年度までの計画である財政健全化プランに基づき、改革を進め健全化に取り組む考えである。

問 町税、国保税、下水道使用料、保育料並びに給食費等の未済入金についての滞納額と、その処理方法及び歳入不納欠損についての決定方法を伺う。

答 財政の確保と税負担の公平性の観点から、整理について推進している。滞納額は19年度、国保税を除く町税全

体で1億4,981万8,363円、内訳は町民税6,083万9,614円、固定資産税8,027万9,307円、軽自動車税201万1,100円、都市計画税668万8,342円となる。不納欠損については、地方税法など上位法に基づき処理している。それ以外は、催告状の送付、自宅等の訪問をし、納税の相談等も行い、差し押さえ等の滞納処分を行うことになっている。給食費の会計は町と別会計になっているが、各学校の未納状況を随時把握し学校と連携して家庭訪問等をしている。下水道料金は、現年度滞納485万3,394円、過年度分と合わせると2,205万852円となる。年に2度全未納額を通知、滞納整理に努めている。不納欠損の理由は、基本は地方自治法の規定により欠損とする他、死亡や所在不明等の理由によるものである。

問 学校評価事業・通学路整備・防火対策は

答 通学路整備は5億円強の経費が必要だ

中野 敬江司 議員

問 学校評価事業は茨城県下で唯一利根町の小・中学校が指定されて取り組んだ事業だ。成果と課題は。

答 成果は、評価項目や指標の設定を全職員で考え具体的な成果指標を意識した責任、工夫された実践が見られ、教職員の学校経営への参画意識が向上した。教育計画を見直す契機となった。また、学校評価を公開することで地域、保護者は、学校を協力的、好意的に見ていただき、開かれた学校づくりが推進されつつあることだ。課題は、評価の客観性を上げるために、計画的に目標設定に沿った学校評価を策定する必要があると考える。

問 布川・文間小学校への通学児童の安全対策を図る町道整備は。

答 四季の丘から布川小学校への通学路は、有効幅員が1.8メートルと狭いが、地籍調査が行われていないので境界

確認ができていない。経費等を含め検討したい。文間小学校への通学路112号線は龍ヶ崎市へのアクセス道路で、公益的な重要な道路と認識しているが、立木から大房までの区間1.2キロは概算で5億円強の経費が必要だ。町の全体的な計画に今盛り込むことは大変厳しい状況だ。

問 20年度の防火対策強化の進捗は。21年度においても継続事業の考えは。

答 20年度は消火栓を既に8基設置した。内訳は、文2基、布川3基、文間2基、東文間地区1基だ。防火水槽給水装置7基の設置は現地調査と測量が終わった。白鷺の街南側の防火水槽には今年度に給水装置を、北側は消火栓をすぐそばに設置した。消防水利は基準以上を設置したい。21年度以降も継続して実施したい。

お知らせ

町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた討論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

議会会議録は、町立図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。1ページ20円で複写サービスも行っています。図書館受付または議会事務局に申し出てください。

また、利根町のホームページでも見られます（検索エンジンで、「利根町」と入力）。

町議会を傍聴しましょう！

議会は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑をし、審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。本会議だけでなく委員会の傍聴も出来ます。今回、9月定例議会の傍聴者は延べ67名でした。

次回の定例議会は12月5日（金）から開催予定です。

傍聴の予約は不要です。

利根町議会 日誌

(平成20年8・9・10月)

平成20年10月31日現在

月	日	曜日	行事（行事・場所を記載、自明の事項は省略）
8	6	水	平成20年第2回広域連合議員定例会 水戸市
	8	金	核兵器禁止平和建設茨城県市民会議来庁
	"	"	龍ヶ崎土木事務所管内主要道路整備促進期成同盟会総会 龍ヶ崎市
	20	水	第68回議会広報研修会 東京都 21日まで
	"	"	茨城県国民健康保険運営協議会長調査研究会 長野県松本市 21日まで
	26	火	龍ヶ崎衛生組合議会全員協議会 龍ヶ崎市
	"	"	平成20年度第2回町村長・議長合同会議定例会 水戸市
	27	水	関東町村議会議長管外行政視察 北海道 29日まで
9	4	木	平成20年度第3回定例会 本会議（19日まで）
	5	金	本会議
	6	土	利根中学校体育祭
	8	月	一般質問（5人）
	9	火	一般質問（4人） 産業建設常任委員会
	10	水	決算審査特別委員会
	11	木	決算審査特別委員会
	12	金	決算審査特別委員会
	15	月	敬老の日
	16	火	決算審査特別委員会
	17	水	決算審査特別委員会・全員協議会
	19	金	本会議
	20	土	各小学校運動会
	25	木	第1回高齢者福祉・介護保険運営協議会、利根町文化祭推進委員会
30	火	国保運営協議会視察研修 福島県南会津郡下郷町役場 10月1日まで	
10	3	金	第2回茨城県都市計画審議会 県庁
	6	月	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
	10	金	稲敷広域組合議員臨時会
	12	日	第37回町民運動会
	15	水	関東各都県町村議長会長会議 群馬県みなかみ町 16日まで
	19	日	取手地区地域安全運動推進大会 取手市
	21	火	都道府県議長会長会議等関連会議 東京都 22日まで
	"	"	龍ヶ崎地方衛生組合全員協議会
	29	水	首都圏中央連絡自動車道建設促進会議総会 東京
	30	木	龍ヶ崎地方衛生組合定例議会